

第十八回 運営推進会議・議事要旨

令和7年4月7日
デイサービスセンターえがお

日時：令和7年3月21日（金）13時30分～14時45分

場所：ヴィラオレッタ 2F フリースペース

テーマ：フリーテーマ

出席者：DS えがお1名・寺島区長1名・福祉事務所1名、
地域包括支援センターよしだ1名

計4名

1、運営状況報告

(1) 運営状況について

令和6年9月から令和7年2月における6ヶ月間の利用者数推移について、1日平均12.1名となったが、特記事項として、年明け1月から12月の平均13.2名（1日）から10.7名へ2.5名減少しており、年末から流行していたインフルエンザ感染が利用者様とその家族に広まっていったことに起因する。5名が自宅療養、2名が入院となっており、そのうち2名は解熱後も体調が回復せず、利用中止となっている。3月に入ってから1名も出ておらず、えがおにおいては収束したと思われる。毎年1月～3月中旬は、寒さや除雪作業の影響もあり、前日や当日キャンセルされる利用者様、あるいはデイサービスからショートステイへ変更される利用者様も多く、定員に対して4割以上の利用がなくなるものの、小さい子供や高齢の親を持つスタッフもまた、家族の都合で突発的な休みをとるケースも多くなる為、バランスが取れた運営を行えている。

(2) ヒヤリハットについて

1名市販薬のカロナール（弱めの鎮痛剤）を持参され、家族の方が1錠飲ませて欲しいところ、2錠飲ませてしまい、誤薬となっている。利用者様本人は痛みが和らいだことで喜んでおり、ご家族の方も本人に問題がないこと、1錠入りと2錠入りの袋を2つバッグに入れてしまったこととお詫びされており、当日は一切問題視されなかったことから、誤薬の報告が遅れてしまった。

（福祉事務所）

主治医が処方した薬ではなく、錠数の指示もなかったのであれば、誤薬とはい

え事故報告の提出は不要と考える。

(地域包括支援センターよしだ)

錠数の問題ではなく、市販薬をデイサービスに持ち込ませること自体に問題がある。運営規定等に市販薬や健康サプリの持込禁止は謳っていないのか。近年高額なサプリアを購入させるといった高齢者が狙われた詐欺も発生しており、市販薬やサプリの持込に関しては、ケアマネに相談、情報共有の上対応しなければならない事案と考える。

2、寺島区の災害時等の対応について

(1) 各支援体制

(寺島区長)

本年度も昨年同様 6 月に避難訓練を予定している。寺島区の自力避難が困難な要支援者は現在在住していないが(すでに施設に入っている)、今後増える可能性はあると考えている。

(2) 除雪体制

今年は 2 月上旬に大雪となった。一人暮らしや高齢夫婦世帯、根知方面の利用者様の中には自宅の除雪ができず、送迎車が迎えに行けずに利用キャンセルとなったケースも発生した。寺島からは 3 名の利用があり、送迎の際に除雪がされていない道もあったが自宅周辺は綺麗に除雪されており、送迎で問題は起こらなかった。気になったこととして、寺島 1 丁目と 2 丁目では 1 丁目には消雪パイプがあり道路は綺麗だったが、2 丁目は消雪パイプがなく、がたがた道を走行せざるをえなかった。

(寺島区長)

消雪パイプについて、区画整理によって 1 丁目と 2 丁目に分かれ、1 丁目は古くからある家が多く、消雪パイプが通っているが、2 丁目はわりと新しい家が多いため、消雪パイプの設営が 1 丁目のみに留まった背景がある。

※1980 年代半ば頃までは現在の 2 丁目は見渡す限りの田んぼが広がっており、道路が存在していなかった。

寺島の除雪がスムーズなのは、糸魚川市に依頼しているケースもあるが、6 名で構成される除雪組合の存在が大きく、自力での除雪が困難な 4 件の高齢世帯や子供の通学路などの除雪を行っている。しかし、小さい道路や脇道といった箇所での除雪は大変な重労働であるため、除雪機の購入を検討している。除雪組合は寺島以外では、横町・浦本・西海の 4 つしかない。

(福祉事務所)

糸魚川市が依頼を受けて除雪を行っているというより、市道は毎年除雪を行う場所と除雪を行う会社は事前に決まっている。

(地域包括支援センターよしだ)

利用ができないレベルの大雪の場合、週間天気予報である程度は予測できる場合もあり（平地で 30cm 以上など）、事前にご家族やご近所の方に除雪を頼んでおくのも方法の一つで、それが不可能な場合には事前に休むことも考えねばならず、それはケアマネの判断によると考える。